

第8回田辺市森づくり構想策定等委員会 会議録

日 時	令和3年8月20日（金）午後1時30分～午後3時05分
場 所	田辺市役所 大塔行政局4階 会議室5
委 員	3名 ※欠席委員なし
そ の 他 出 席 者	森づくり構想ポスター等作成業務受託事業者 1名
傍 聴	1名
会議事項	1. 開 会 2. 議 事 （1）田辺市森づくり構想案及び中間報告について （2）森づくり構想案に対する市民意見の募集について （3）森づくり構想イメージポスター案等について 3. 次回の委員会の日程について 4. 閉 会

1. 開 会

2. 議 事

（1）田辺市森づくり構想案及び中間報告について

（事務局）

前回審議後の森づくり構想案における修正・変更点について、説明。

【質疑応答】

（A委員）

文章の内容等は修正されており、全体的にその内容でよい。文章表現について、いくつか気になる箇所があるため、修正をお願いしたい。

まず、1 ページの基本理念の1行目について、「遙か遠い過去」より「遙か遠い昔」の方が、表現が自然である。また、「かつて」や「昔」といった同じ意味の言葉が連続して出てくる。次の文章でも、「古くは」で始まり、途中で「有史以前」と出てくるため、始めの「古くは」は省いてよいと思う。

また、読点で文章を繋げている箇所が多い。3行目の「信仰が根付き、仏教の広がり～」の「仏教」の前に「そして」を入れる方がよい。さらに、4段落目の「このように～」の文章も長いので、「そして、森林が与えてくれる～」の文章のところで、「～産業を興す源ともなりました。」と、そこで一旦区切り、それから、「人々の暮らしを支え、心を豊かなものにしてくれる森林に対して、人々は真摯な畏敬の心を持っていました。」とするとよい。

2段落目の「山岳修行の場として人々が活動していました。」は、「山岳修行の場として人々が往来していました。」と表現する方がよい。

4段落目の「広大な森林は、～時には優しく包み込み、時には荒々しく牙を剥き」のこ

ろの表現について、「森林は、時に荒々しく牙を剥くこともありましたが、いつの時代も人々の日々の暮らしに寄り添い、人は常に森林ともにありました。」とし、次の段落についても、「森林のかかわりは小さなものとなり、」を「森林のかかわりは縮小し、」と変更した方がよい。

2ページの将来像では、最初の段落で、「地球が悲鳴を上げ始めた今日、」とあるが、悲鳴を上げるのは、地球ではなくて、私たちの暮らしである。それに、この部分を省いても伝わるため、削除してよいと思う。

最後の段落では、「私たちの目指す森林の将来像を定めます。」としているが、他の箇所比べて、「定める」としているのは少し強い感じがする。このように将来像を考えてみましたというような感じで表したいので、「～将来像を示します。」くらいの方がよい。

4ページからの森林のエリアデザインの場合では、6ページの(3)スギ・ヒノキ等の人工林の最後の文章、「災害に強く、かつ管理を必要としない森林」のところで、前回より「災害に強く」といった文章を追加したことによって、「かつ管理を必要としない森林」が際立ち、管理を必要としないという表現が勘違いされてしまうかもしれない。「自然林のように」といわれてもよいが、そのまま一旦パブリックコメントで意見をもらってもよいと思う。

7ページの(4)の最後の文章、「良好な生活空間と里地里山の風景の保全」のところは、「生活空間」のあとに「の整備」を追加する方がよい。

基本的施策の9ページのウの「尾根筋等の広葉樹化を促進」のところは、「尾根筋等の広葉樹林化を促進」の表現の方がよい。

(B委員)

広葉樹の表記は、5ページなど他にも同様の箇所があるので、併せて願います。

(C委員)

13ページの構想推進の財源のところ、(3)熊野古道の森を守り育む未来基金の始まり方を、前の(1)、(2)の表現にあわせ、「熊野古道の森を守り育む未来基金は、」と始めて、表現を統一する方がよい。また3つ全てとも「～譲与されるもので、～」、「～された基金で、～」などと、読点で繋げて、文章が長くなっているので、「～譲与されるものです。」「～された基金です。」といったように、一旦区切る方がよい。

(A委員)

最終的な段階でよいが、冊子の最後に用語集を付ける方がよい。

これまでいくつか指摘等したが、修正等対応をお願いする。

(事務局)

再度、整理し修正する。その後、修正した構想案について、来週の8月26日に市長と副市長へ、これまでの審議や取組等も含めて、事務局から中間報告を行う予定。

(2) 森づくり構想案に対する市民意見の募集について

(事務局)

市の広報9月号への掲載やホームページにより、森づくり構想案に対する市民意見を募集する。

集まった意見については、考え方等を整理し、次回の委員会に提示させていただく。

(A委員)

できるだけいろんな意見を頂ければと思っている。

ちなみにホームページは、直接意見できるようなシステムなのか。

(事務局)

そのようにはなっていない。ホームページからは、所定様式をダウンロードしていただき、メール等で送っていただく方法となっている。

(3) 森づくり構想イメージポスター案等について

事務局より、イメージポスター案について、概要や目的の説明を行ったのち、事業者より、作成にあたって意識したところなどを説明していただく。

その後、委員より意見等を徴取し、その内容等を整理して、修正案を再度提案いただくことになった。

3. 次回の委員会開催予定について〔説明：新家係長〕

第9回委員会の開催について、開催予定時期と内容等について説明し、日程については、令和3年11月15日（月）午後1時30分から開催することを確認し、詳細等は、後日文書にて案内することとした。

4. 閉 会